

低圧電気取扱

特別教育 講習会

労働安全衛生法に基づく、低圧電気取扱業務に係る特別教育です。

低圧の充電電路の敷設若しくは修理の業務、低圧電路のうち充電部分が露出している開閉器の操作の業務を行う方が該当します。現場作業の場合、電気工事士免許を所持していても、「特別教育修了証」は欠かせません。ぜひ受講してください。

- 講習日時 10月24日(火) 18:00~21:00
- 講習会場 京都電気会館 (組合2Fホール)
- 受講料 8,000円 (テキスト費含む)

受講料は、振込 または 組合までご持参ください。
(自動引落も可能です)

【振込先：京都中央信用金庫十条支店 普通 0824711 京都府電気工事工業(協)】

- 定員 30名 (組合員様とその従業員様) *定員になり次第締切
- 申込期間 10月16日(月)まで
- 受講資格 電気工事士免状所有の方 *当日持参して下さい。
- 備考 講習参加の際は公共機関をご利用ください。

< ご注意 > 締切日以降のキャンセルについては、キャンセル料(実費)を貰い受けますので
ご了承ください。※入金頂いてない場合はご請求させていただきます。

受講申込欄 (H29 第2回 低圧電気取扱 特別教育)

※事業所名は必ず記入して下さい。

※受講者氏名・生年月日は、お書き忘れ、お間違いの無い様をお願いします。(修了証に記載されます)

組合員事業所名			
電話番号	FAX 番号		
受講者氏名	生年月日		受講料
	S・H	年 月 日	振込 ・ 持参 ・ 自振
	S・H	年 月 日	振込 ・ 持参 ・ 自振

お申し込みは、FAXでお願い致します。 ⇒ 京都府電気工事工業(協) 事業部
【 FAX:075-692-1227 】